

## 事業評価の結果(共通項目)

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別: 保育所  
事業所名: ドン・ボスコ保育園

○ 判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
I 福祉サービスの基本方針と組織	1	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	1 ■ 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。  2 ■ 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえ、た法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。  3 ■ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。  4 ■ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。  5 ■ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。  6 ■ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。  7 ■ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	[取り組み状況] 法人HPやそこでの園のページ、園のパンフレット、入園のしおりにおいて、理念、園の基本方針、保育目標の周知、理解に努めている。 また、保護者に対しては園内の掲示やお便りを通して保育方針やビジョンを説明し、理解しやすいように聖書の御言葉の意味の記載や聖歌の楽譜の配置も始まっている。 職員にはビジョン・ミッションの唱和や聖書を通しての学びの機会があり、周知・理解に努めていることがわかる。  [検討課題] 方針・目標に基づく保育を更に具体的にして職員の理解を深めたり、最長6年間に及ぶ年齢に応じた保育の継続性をわかりやすくしたり、その実践する保育を保護者がより理解できるような取り組みが進むと、保護者だけでなく、園の内外における周知度・理解度も更に高まると思われる。
	2	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	8 ■ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。  9 ■ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。  10 ■ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。  11 ■ 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	[取り組み状況] 毎年、市内の保育ニーズを把握して、園の運営・管理に活かし、それらの内容については定期的に職員会で説明するなど、内部での共有化に努めている。  [検討課題] 松本市総合計画を基にした、子ども子育て支援事業計画だけでなく、教育振興基本計画、放課後子どもプラン、障害児福祉計画等の把握も進めることで、長期的視野に立った事業計画も更に厚みを増すものと思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>12 ■ 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>13 ■ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</p> <p>14 ■ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>15 ■ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>[取り組み状況] 設備整備、職員体制、職員育成など、各種の課題については把握して対応に努めるものの、内容によっては具体的な対応策についての困難も感じる。</p> <p>[検討課題] 通過型の福祉施設であり、将来的な利用率等の向上は重要課題と更に意識して、体操教室、園開放だけでなく、地域の保護者が来園しやすい子育て相談やイベントなど、より地域に開かれた子育て支援事業の展開などは期待したいところである。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>16 ■ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p>17 ■ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>18 ■ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>19 ■ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 2018年から2024年までの中長期計画を定めており、共同体づくり、宗教的、教育的、社会的の4つの領域ごとの目標がある。 そして、年度ごとにそれらについての評価を行い次年度に繋げている。</p> <p>[検討課題] クラスごとの年間計画の基となる園の全体的な計画、食育計画、園外活動計画、行事計画などの目的やねらいをより具体的にしたり、また、保育指針の項目立てによる事業計画へと更に進化させたり、計画の策定・実行に当たっては前年度の評価を活かせるより具体化で、保育の質を高めるための組織的・継続的なプロセスの充実を期待したい。 そして、計画の具体的な内容が、後日の検証・見直しが容易となる定量的な分析が可能となるものへと更に工夫する必要を感じる。 なお、中長期計画の実現には把握した保育ニーズに基づく収支計画も必要と理解したい。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>20 ■ 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>21 ■ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>22 ■ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>23 ■ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
の4 組 福 祉 的 サ ー ビ ス 的 な 質 の 向 上 へ		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	24 ■ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	[取り組み状況] 前年度の評価、職員の意見集約を経て、それらを反映した事業計画としている。 そして、年度初めの職員会で周知し、検証、分析に基づき見直しを図るサイクル化はできており、保育の質の向上に役立っている。  [検討課題] 前年度の評価を基にした職員参画型の事業計画へと更に進め、実施内容の目的や効果などを保護者が理解しやすいような内容にしたり、保育の専門性の保護者との情報の非対象を意識した内容にしたりと、両者が主体的に保育意欲の湧くものにするなどして、また、内容によっては変化する保護者の意見なども集約・検討・加味したものとするなど、新たな取り組みは必要と思われる。
					25 ■ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					26 ■ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					27 ■ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
					28 ■ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	29 ■ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	[取り組み状況] 事業計画の保護者への周知の取り組みは消極的と感じる。  [検討課題] 保護者が理解しやすい内容や知りたい事について工夫したりして、主体的な保育意欲の湧くものにするなどすると、内外への周知・理解、そして、保護者や地域からの協力も更に得やすいと思われる。
30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。						
31 ■ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。						
32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。						
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	33 ■ 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	[取り組み状況] 組織的・継続的な保育の質の向上に向けた取り組みとして、職員会、リーダー会、クラス会等で月案、指導計画等の振り返りを徹底して行っているものの、その取り組みは保育の提供者サイドのものであり、総合的な質の向上に努める組織体制とはなっていない面も視られる。	
				34 ■ 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。		
				35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。		
				36 ■ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>37 ■ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>38 ■ 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>39 ■ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>40 ■ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>41 ■ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>[検討課題]</p> <p>指針においては、職員の日々の振り返りとともに園全体の自己評価が問われており、より組織的・主体的な体制の構築を図り、課題改善に向けた計画の策定とその実施・見直し・評価が可能となるPDCAサイクルの回転を期待している。</p> <p>そのため、福祉サービスの消費者である保護者アンケートなども材料として位置付けるなど、把握対象の幅の広がりを期待したい。</p> <p>なお、第三者評価基準は福祉サービスの運営から各利用者への支援等についての基本的な考え方や、そのプロセスについてまとめたものであり、その活用も期待したい。</p>
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<p>42 ■ 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p>43 ■ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p>44 ■ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>45 ■ 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>園長の職務は全職員の職務分担表に定められており、法令順守に向けた研修会などを通して得たものを、園全体での周知度・理解度の向上に努めている。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>46 ■ 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p>47 ■ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>48 ■ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>49 ■ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>[検討課題]</p> <p>保育の質の維持・向上をどのように取り組んでいくのかなど、園便りや職員会議を通して更に表明したり、労働基準法などの当然遵守すべきものだけでなく、福祉施設職員にとって理解の必要のあるあらゆる法令等の周知に向けた更なる取り組みを期待したい。</p> <p>なお、合理的配慮についての園全体での理解度の向上は更に必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	<p>50 ■ 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>51 ■ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>52 ■ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>53 ■ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>54 ■ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>[取り組み状況] 園長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っており、課題を把握して改善に向けての指導力を発揮している。 そして、年齢ごとの月案、日案を通して各職員が振り返りが行えるような体制としている。 また、各職員の研修計画及び園全体で学びたい園内研修の内容についても職員の意見を把握して、計画的に取り組んでいる。 なお、各職員は目標管理、自己評価を行うものの、園全体の自己評価までには至っていない。</p> <p>[検討課題] 定期的な保護者アンケートの実施で、提供する保育の質を当事者から得て、改善策について職員会等で話し合ったりして、保護者が安心して子どもを預けられる保育園を目指すなど、保護者、職員の主体的な参画型の保育の質の向上に向けた取り組みを期待したい。 また、当月案の次月へのサイクル化はできており、各種の計画、報告等についても同様に、後日の検証や見直しが可能となるような質の向上に資する課題把握の仕組みづくりが必要と考えたい。</p>
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<p>55 ■ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>56 ■ 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>57 ■ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>58 ■ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	
2	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>59 ■ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>60 ■ 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>61 ■ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>62 ■ 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 職員の確保、定着、育成に関する具体的な計画と見直しを持って取り組んでいる。 そして、保育士の採用が難しいなか、今年度は4名の新規職員を確保して、国基準を上回る職員配置で質の高い保育の提供となるように取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 総合的な人事管理が行われている。	b	<p>63 ■ 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>64 ■ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>65 ■ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>66 ■ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>67 ■ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>68 ■ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>[取り組み状況] 理念、職員ミッションでは、期待する職員像を明確化して、育成、活用、評価等、職員の質は保育の質と理解して取り組んでいる。 また、職員会議にて、処遇改善計画についての説明も行っている。</p> <p>[検討課題] 対象を全職員とするなど、本格的な人事管理の実施で、職員一人ひとりがこれからの展望を持つことができる職場づくりを期待したい。</p>
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>69 ■ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>70 ■ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>71 ■ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>72 ■ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>73 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>74 ■ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>75 ■ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>76 ■ 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 働き方改革で労働環境の見直しを進め、有給休暇取得の促進や時間外労働の削減等に取り組んでいる。 また、年2回の個別面談や日常的に相談しやすい環境づくりで、意向や意見を聴取し、応えるようにしている。 なお、諸事情で退職してもほとんどの方が再雇用を希望することからも、働きたい職場であると思われる。</p> <p>[検討課題] 職員の心身の健康と安全の確保、仕事と生活の両立、余暇活動や日常生活への支援など、対象者や内容の幅の広がりには更に期待したいところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	77 78 79 80 81	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>「職員の人格の円熟、専門的知識と技術の向上」に向け、個別目標管理シートを活用して具体的な目標の設定、成果、反省を実施し、本人のモチベーションが高められるようにしている。</p> <p>園長は面談等で進捗の確認や達成度の状況を把握し、助言や評価を行い、次に活かせるようにしている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>現在、個人目標管理制度は正職員の実施であり、非常勤職員も多いことに鑑み、対象者の更なる広がりや園全体の質の向上も期待が膨らむと思われる。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	82 83 84 85 86	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>人事考課、キャリアパス制度などの導入、外部研修などは計画的、組織的に取り組んでいる。</p> <p>また、内部研修は職員会議、クラス会議で定期的に行い、内容については年間テーマや職員の希望するものを取り入れるなど、不安のない保育の実践へと意欲的である。</p> <p>[検討課題]</p> <p>人格の円熟、専門的知識と技術について、段階を踏んだ体系的、継続的、具体的な計画の作成、実施、見直しで、職員自身の成長と子どもの育ちへの効果がより分かりやすくなると思われる。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	87 88 89 90 91	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を推奨している。</li> <li>■ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>職員一人ひとりの研修の場と機会が確保され、全職員がレベルアップできるようにしている。新人保育士研修だけでなく、事務員、調理担当者等も、事業計画のなかでの研修計画の下に実施しており、園全体での質の向上に寄与している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>職員個々の研修履歴の充実を図るなど、経験や習熟度の把握を更に進めて、保育ニーズの複雑化や支援困難事例に対応が可能な専門職集団へと成長できる体制作りや、園内での公開保育の実施で、実施後の園長、主任保育士のコメントで該当者が更に高みを目指せる仕組みなど、園全体のレベルアップが期待できる取り組みも期待したいところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>92 ■ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>93 ■ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 保育士資格取得のための学生が主で、各保育士に付いての研修を実施しているものの、受け入れに関しての環境整備は進んでいないと感じる。</p> <p>[検討課題] 受け入れにあたり、実習内容が計画的に学べるプログラムの策定や学校との密な連携、また、子ども、保護者への配慮、それらの職員への周知等、受け入れ態勢の整備を期待したい。 そして、実習生の受け入れ、指導は提供する保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるとの理解を深めたい。</p>
	3	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>97 ■ ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>98 ■ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>99 ■ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>100 ■ 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>101 ■ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>[取り組み状況] HPでは、園の全体像、理念、活動内容、前年の決算報告、苦情受付体制、可能なもののその公開などで、運営の透明性に努めている。 また、地域向けの園だよりを作成し、毎月の回覧で方針や活動、家庭で役立つ情報を載せ、地域の理解を得る取り組みとしている。</p> <p>[検討課題] 第三者評価における公開とは、誰でも見ることが可能な状態を指し、保育を必要とする保護者等が安心して、委ねることができる環境を目指すものである。 そのため、子どもの権利を擁護する姿勢を更に明らかにしたり、評価結果とその対応、また、意見・要望・苦情等の集約結果など、適切な公開と運営の透明性の確保など、より積極的な取り組みを期待したい。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>102 ■ 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>103 ■ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</p> <p>104 ■ 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>105 ■ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 職務分掌において権限を明確にして、事務経営、組織運営の適正に努め、定期的な内部監査と外部監査を実施して透明性の確保としている。</p> <p>[検討課題] 各種監査等における指摘事項などは、その内容及び検討から改善策実施までの経緯の周知・理解で、園全体での透明性の意識の高まりも進むと思われる。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評			
4 地域との交流、 地域貢献		(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	106 ■ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	[取り組み状況] 地域との関わりについては事業計画、全体的な計画に盛り込み、例年、子育て支援での貢献、園庭の開放、中学校、高齢者施設との交流、地区の雪かき、児童館での催し物への参加、勤労に感謝する取り組み等、地域に開かれた保育所を目指した活動を行っていたが、コロナ禍でもありその活動には制約がある現状である。  [検討課題] 制約の多いことは理解するものの、可能な限り代替え案を創造することも専門職の務めと理解したい。			
					107 ■ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。				
					108 ■ 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。				
					109 ■ 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。				
					110 ■ 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。				
					② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b	111 ■ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	[取り組み状況] 中学生の職場体験はコロナ禍で見合わせたものの、園の要望を伝え、手作り玩具を家庭科の授業で作成してもらうなど、代替え案で交流を続けている。なお、地域のボランティアの受け入れは消極的と感じる。 [検討課題] 地域ボランティアの受け入れは、子どもにとって外部の大人との関わりや地域社会と園を結ぶ役割と理解を深め、ボランティアセンターやHP、園だよりの活用で、必要とするボランティア内容を広報するなど、新たな取り組みは期待したいところであり、必要なボランティアについての検討が始まったところである。
								112 ■ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
								113 ■ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
								114 ■ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
								115 ■ 学校教育への協力をを行っている。	
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	116 ■ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	[取り組み状況] 市の子ども子育て支援事業の概略版や、各種関係機関の取り組みなどを掲示して保護者に向けた情報提供を行い、また、課題を抱える子ども、保護者に対しては関係機関との随時の話し合いの機会をもつなど、解決・対応についての助言を得ている。  [検討課題] 保護者自身が必要な支援に気付くように各種社会資源を体系化したリストの作成、掲示や、地域での切れ目のない子ども支援が進むように各種関係機関との連携を更に強化し、保護者にとって見通しを持った子育て、成長が楽しみとなるような取り組みも、園の保護者支援の一環と理解したい。			
					117 ■ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。				
					118 ■ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。				
					119 ■ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。				
					120 ■ 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。				
121 ■ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。									

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評	
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	122	保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<p>[取り組み状況]            地域の子育て支援活動として園庭開放事業を行っているものの、コロナ禍でもあり、その活動は活発とはいえない現状である。</p> <p>[検討課題]            地区民生児童委員との定期的な会合を設けるなど、地域の子どもを取り巻く環境についての情報交換を進め、地域の福祉ニーズ、課題に対してのお互いの理解を深める取り組みで、社会福祉法に謳われる園の専門性を活かした公益的な取り組みも視えてくると思われる。</p> <p>なお、コロナ禍ではあるが、地域の方が閲覧可能な掲示板を活用しての情報提供で、地域の方々が参加しやすい取り組みや、時には、地域の行事への参加などの双方向の交流を目指す取り組み、災害時における職員の地域への貢献など、具体的な行動計画についての検討が始まったところであり、今後が楽しみである。</p>	
	b			123	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
				124	■ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	125		把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。
					126		把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
					127		■ 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
					128		■ 保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
					129		■ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	130 ■ 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<p>[取り組み状況] 子どもの権利、子どもの尊重、子どもの最善の利益など、保育実践の基礎ともいべきものの周知に努めているものの、家庭の状況も千差万別であり、保護者への理解度の向上には困難を感じていると思われる。</p> <p>[検討課題] 研修や振り返り、話し合いなどの周知の取り組みにおいて、保育実践で活かされるように具体例を加えるなどしてレベルを上げるとともに、全職員の共通理解を更に高め、園だより、クラスだよりを通しての保護者への更なる周知も必要と思われる。 また、子どもの日々の活動については目的を保護者へ周知するなど、園と家庭での共通の対応が可能となるような取り組みは期待したいところである。</p>
					131 ■ 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
132 ■ 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。						
133 ■ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。						
134 ■ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。						
135 ■ 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。						
136 ■ 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。						
137 ■ 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。						
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	138 ■ 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<p>[取り組み状況] 多様な家族構成の時代であり、園での利用者のプライバシー保護には困難なことも多く、父の日、母の日をファミリーデーと統一するなどするものの、子ども自身がプライバシーについて理解する困難さを理解している。</p> <p>[検討課題] 利用者保護を前面に出したプライバシー保護について、具体例を挙げた規定などの整備や、常勤・非常勤の区別なく、その理解度を上げる取り組み、そして、保護者等へもその周知度を上げるなどして、各家庭についての守秘義務の堅持とともに、より安心して子育てに取り組めるような配慮も期待したい。</p>
139 ■ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。						
140 ■ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。						
141 ■ 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>142 ■ 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>143 ■ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>144 ■ 保育所の利用希望者については、個別にいていねいな説明を実施している。</p> <p>145 ■ 見学等の希望に対応している。</p> <p>146 ■ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 入園説明会、体験入園が行われ、パンフレットはカラーで見やすく、園の一日の流れと一年間の流れをわかりやすいものとし、これから始まる園との子育ての不安を取り除き、スムーズな利用開始となると思われる。</p> <p>[検討課題] 子育ては園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠である。生活の基本、遊びのルールや教育的配慮など、園と家庭が共通理解をもって、両者が連携した、統一した保育が行われるように説明するとともに、前年度の実施行事の写真等での説明などは理解を更に深められると思われる。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>147 ■ 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>148 ■ 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>149 ■ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>150 ■ 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>151 ■ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>[取り組み状況] 申し込みの際に各種資料を下に重要事項について説明し、同意を得て保育の提供を行っている。 また、重要事項説明書については、第三者委員の連絡先、災害時での避難先の住所、電話番号など、内容についての検討が始まり修正が行われている。</p> <p>[検討課題] 進級時や子どもの発達に応じた保育内容の変更、また、個別的な対応の実施・変更の際などは、再度、内容についての同意を得るなど、体制の整備を期待したい。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b	<p>152 ■ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>153 ■ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>154 ■ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	<p>[取り組み状況] 卒園や施設変更の際は、相談等が可能なことを口頭にて周知しているものの、その体制は受け身と感じる。</p> <p>[検討課題] 子どもや保護者にとって、行政窓口以前に馴染みの園でのアドバイスが受けられる体制は期待したいものであり、その環境整備が待たれるところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>155 ■ 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>157 ■ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 保護者に対してのアンケート調査は行っていないが、子どもの満足度は日々の感想などで把握に努めている。</p> <p>[検討課題] 園の組織的体制を整え、各行事の際に、その行事や保育に関するアンケートを実施したりして、分析・検討・結果を保護者へ報告、公表することで、効果の見える双方向的関係が築かれると理解したい。 そして、子どもの創作活動や各行事については子どもと一緒に話し合い、要望を取り入れながら、意欲的、主体的となるように取り組み、全ての子どもが主人公となれる機会を提供することで、その満足度も把握しやすくなると思われる。</p>
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>161 ■ 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>162 ■ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>163 ■ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>164 ■ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>165 ■ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>166 ■ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>167 ■ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>[取り組み状況] 過去の苦情内容とその対応などは法人HPの園のページで可能なものは公開しており、その流れもチャート式で掲載しており、わかりやすくしている。 また、園以外に申しでることができる第三者委員の役割説明とその氏名、連絡先、行政担当窓口の明示、それらを保護者に向けての周知と理解の促進が始まったところである。</p> <p>[検討課題] 意見・要望・苦情等に対しての園の姿勢を明らかにするとともに、苦情、意見を受けた際の手順(検討・改善策・結果説明・公表など)について全職員が理解を深め、組織的・積極的に取り組むことを期待したい。 また、何よりも保護者が気軽にいう事のできる環境作り、職員が積極的に聞こうとする姿勢が大切と理解したい。 そして、意見箱の設置場所、近隣住民への周知用の掲示の工夫、意見・要望・苦情等が上がってこないときなど、福祉施設においてはリスク管理同様、環境やその仕組みの点検は常に必要と理解したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>168 ■ 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>169 ■ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>170 ■ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者からの相談、要望、苦情の受付について重要事項説明書に記載、説明し、さらに、園のHPには苦情の申し出を適切に対処する姿勢を示し、設置窓口、申し出の方法、受付の報告と確認、解決のための内容を詳しく載せ、出された内容と対応を開示している。</p> <p>また、プライバシー保護の為、開示できない事案についても、適切な対応をとっている。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>171 ■ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>174 ■ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>175 ■ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者と日々の送迎時に気軽に言える雰囲気心がけている。なお、保護者への満足度調査や意見、要望、提案を聞く為の、アンケート調査などは実施していない。</p> <p>[検討課題]</p> <p>日々の会話からの傾聴だけでなく、アンケートを行って保護者からの意見、要望、提案を聞き、苦情と同様に、対応の仕組、受付後の手順、具体的な検討、記録の方法、経過と結果の説明等、マニュアルを整備し、保護者からの声を把握することで保育の質の向上につながり、保護者との信頼も更に生まれると思われる。また、園内の意見箱が活用できる工夫は必要と思われる。</p>
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>178 ■ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] ヒヤリハットは起きた場面ごと報告できるように、「睡眠、午睡」「散歩」「誤飲」「食物アレルギー」「連携ミス、紛失、その他」など、記録、報告用紙が準備されている。園児の怪我等は事故記録として園長に報告され、発生の状況、怪我の部位、応急処置、保護者への報告、保護者の反応、反省と今後に向けた改善点が記録されている。</p> <p>[検討課題] 安全対策委員会が中心となり、ヒヤリハットと事故の区分を明確にし、子どもの安心、安全を脅かす事例を更に収集し、職員の参画のもとに安全確保、事故防止につなげる取り組みも必要と思われる。</p> <p>また、対応後の、関係者のその後についての検証も期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>183 ■ 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>184 ■ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>185 ■ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>186 ■ 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>187 ■ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>189 ■ 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	<p>[取り組み状況] 感染症対応マニュアルを基に全職員が適切な対応が可能となるように、また、昨年からの新型コロナウイルス感染症についての園内研修を行い、うがい、手洗い、手指の消毒により蔓延予防に努めている。「ほけんだより」で感染症の情報を保護者に知らせるほか、市内の感染症発生状況を玄関ホワイトボードにて保護者に知らせ、注意喚起している</p> <p>[検討課題] 研修等でさらに知識を深め、発生時には素早い対応ができ、また、子どもの健康確保に向けた保護者との連携が更に進むことを期待したい。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	<p>190 ■ 災害時の対応体制が決められている。</p> <p>191 ■ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>192 ■ 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>193 ■ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>194 ■ 防災計画等を整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 避難訓練年間指導計画に基づいた火災、地震、不審者対応の訓練を毎月実施し、火災訓練は保育時間中だけでなく延長保育中、午睡中、外遊び中の訓練で、消防署職員が参加する訓練も実施し、反省点や課題を検討している。 なお、避難訓練は、さまざまな場面(昼食中・プール中等)や時間を想定した訓練を実施するなど、より実践的な内容のものが始まっている。</p> <p>[検討課題] 訓練の際には、保護者、地域住民の参加も呼びかけるなど、園の取り組む安全対策を周知する機会とするなどの工夫も必要と思われる。 なお、重要事項説明書や入園のしおりでの災害時における園の対応についての周知は期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	195 ■ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<p>[取り組み状況] 標準的な実施方法は、業務マニュアルとして、人権に配慮した保育、プライバシーの尊重と保護、子どもの人権を守る、望ましい保育士としての資質、勤務の心得等がまとめられた手引書となっている。 また、園内での新任職員研修では、カリタスライフ、就業規則、業務マニュアル、理念、方針等を周知している。</p> <p>[検討課題] 法人本部で作成されたマニュアルは現状や環境、設備の違い、地域性等を加味し、職員の参画による見直しが必要と思われる。 そして、各職員が差異のない保育の提供を目指した体制を期待したい。</p>
			196 ■ 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。			
197 ■ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。						
198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。						
199 ■ 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。						
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	
			201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。			
			202 ■ 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。			
			203 ■ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。			
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	204 ■ 指導計画作成の責任者を設置している。	<p>[取り組み状況] 入園前の面談により子どもの心身全般の発達状況、家庭の生活状況、保護者の意向、要望を把握してアセスメントが実施されている。 保育指針、保育課程に沿った、全体の計画が立てられ、それを基に子どもの発達に沿って提供する保育の計画が立てられ、保育の実施から反省、評価を経て次の計画作成のプロセスへと続いている。 また、特別に配慮が必要な子どもについては行政、関係機関の支援につなげている。</p> <p>[検討課題] アセスメントは、子どもの身体状況、保護者の生活状況を把握し、ニーズや要望を踏まえた内容であることが重要であり、指導計画策定には不可欠であり、特に課題を抱える保護者には見通しが持て、安心できるものとし、更に十分な配慮を期待したい、</p>
			205 ■ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。			
			206 ■ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。			
			207 ■ 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。			
			208 ■ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。			
			209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。			
			210 ■ 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。			
			211 ■ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。			



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	212	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<p>[取り組み状況] 全体的な計画から年間指導計画、月案へと連動した計画が立てられ、保育が実践されている。 実践された保育の反省、評価はクラス会議で振り返りを行い、次の計画に活かしている。</p> <p>[検討課題] 指導計画の見直しは、目標・ねらいの妥当性や、具体的な保育支援や解決方法の有効性等について検証するとともに、変更の際は保護者の意向の確認と同意を得る体制を期待したい。</p>
				213	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
				b 214	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
				215	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
				216	■ 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	217	■ 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<p>[取り組み状況] 日々の子どもの様子は担当保育士によって、1週間ごとに指導計画に沿ってどのような保育が実施されたのか、子どもの様子を記録している。 日常の子どもの状況は、朝礼、終礼で申し送り、欠席職員は申し送りノートで共有している。</p> <p>[検討課題] 担当保育士が毎週記録している子どもの様子を、保護者に知らせる事は成長を保護者と共有でき、信頼関係を更に深める事につながると思われる。 そして、クラスたよりをエピソード記述化するなど、両者が子どもの今の姿を知る機会を設ける取り組みを期待したい。</p>
				218	■ 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	
				219	■ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
				b 220	■ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
				221	■ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	
				222	■ コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	223	■ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<p>[取り組み状況] 個人情報の管理については、園の個人情報保護マニュアルにより職員に周知されているものの、不十分と思われる。なお、保護者には重要事項説明書にて同意を得ている。</p> <p>[検討課題] 記録の持つ意義と重要性、個人情報保護法、情報が流失しない管理体制について、全職員で話し合い更なる理解と周知徹底を期待したい。 また、情報開示についての園の方針や開示体制など、更なる整備と、開示する園の方針の保護者への周知、開示に向けたイニシャル化や記録の個別化など、検討は必要と思われる。</p>
				224	■ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
				b 225	■ 記録管理の責任者が設置されている。	
				226	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
				227	■ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
				228	■ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	